

表1 更新講習B方式のポイント基準と証明方法

※4つの分野(①～④)のうち、2つ以上の分野において、合計20ポイント以上の取得が必要です。ただし、1つの分野で取得できるポイント数は、最高10ポイントまでです。
 ※対象期間は、更新登録を継続中で、原則として直近の5年以内です。
 ※証明できる資料がない場合は、ポイントは認定できません。

FM活動分野/ポイント対象項目	ポイント		備考	証明方法
	点数	最高		
① 実務経験				
イ FMの業務に従事	2.5/年	10	資格登録に必要な「表2 ファシリティマネジメントの10の業務(参照)」の全部または一部	組織の上司(または第三者)の証明を受けた「実務経験証明書(用紙はJFMAホームページよりダウンロード可)」を提出する
② 継続教育<セミナー参加等>				
イ FM三団体の主催または指定、後援、協賛するセミナー(表3)に参加	1/2時間(原則)	10	<p>①FM三団体の主催するセミナー: 「表3 FM三団体が主催するセミナー」参照 (同一内容を複数会場で開催した場合は、いずれか1回分のみ有効)</p> <p>②FM三団体の指定するセミナー: 「表3 FM三団体が指定するセミナー」参照 建築関係機関、情報関係機関および行政機関等(例えば、北海道ファシリティマネジメント協会、四国ファシリティマネジメント協会等)が開催するFM関連セミナー</p> <p>③FM三団体の後援(協賛)するセミナー: 「表3 FM三団体が後援・協賛するセミナー」参照</p> <p>※②、③は、事前に主催者または受講者がJFMAに申請し承認を得たものに限る</p>	「ポイントカード」にポイント判が押印されたもの、または受講票・領収書等の証明となる書類を提出する
ロ FM FORUM・FM国際大会に参加	3/大会		JFMAのFM国際大会(FM FORUM)、IFMAのWWPならびにKFMA、BIFM、FMNおよびCoreNet Globalの大会	「ポイントカード」にポイント判が押印されたもの、押印が実施されていない大会の場合は受講票・領収書等の証明となる書類を提出する
ハ FM三団体の機関誌の個人定期購読	1/年		12ヶ月連続で購読した場合につき1点	領収書等の証明となる書類を提出する
ニ 【自習型】指定図書によるCPD研修シリーズ①『JFMAジャーナルコース』を受講	4/年4冊		自主型CPD研修の年間契約を申込み、毎月問題に解答し、合格点に達した方のみ有効	JFMAが発行した「ポイント認定証」を提出する
③ FM団体活動				
イ FM三団体委員会の委員長(ただし、「③-ロ」を除く)	5/年	10		「ポイント申告表」に委員会名と任期を記入する
ロ JFMAの資格制度委員会、試験委員会および更新講習委員会の委員	10/年		資格制度委員会、試験委員会、更新講習委員会の委員長・副委員長を含む	「ポイント申告表」に委員会名と任期を記入する
ハ FM団体の個人会員	2/年		12ヶ月以上継続に限る FM三団体の他、IFMA、KFMA、BIFM、FMN、CoreNet Global	領収書等の証明となる書類を提出する
④ FM普及啓発への貢献<講師・執筆等>				
a 講演会、講習会の講師				
イ FM遂行能力を高める教育講座の講師	5/回		NOPABELCO主催「FM実力養成講座」 大学等教育機関のFM関連常設講座	「ポイント申告表」に開催年月日および講座名を記入し、案内書・履修要領・テキスト・レジュメ等の証明となる書類を提出する
ロ FM三団体が主催または指定、後援、協賛するセミナー(表3)の講師	2/回		<p>①FM三団体の主催するセミナー: 「表3 FM三団体が主催するセミナー」参照 (同一内容を複数会場で開催した場合は、いずれか1回分のみ有効)</p> <p>②FM三団体の指定するセミナー: 「表3 FM三団体が指定するセミナー」参照 建築関係機関、情報関係機関および行政機関等(例えば、北海道ファシリティマネジメント協会、四国ファシリティマネジメント協会等)が開催するFM関連セミナー</p> <p>③FM三団体の後援(協賛)するセミナー: 「表3 FM三団体が後援・協賛するセミナー」参照</p> <p>※②、③は、事前に主催者または講師がJFMAに申請し承認を得たものに限る</p>	「ポイント申告表」に開催年月日およびセミナー名を記入し、案内書・履修要領・テキスト・レジュメ等の証明となる書類を提出する
ハ FM国際大会等における研究発表	2/回		JFMAのFM国際大会(FM FORUM)、IFMAのWWPならびにKFMA、BIFM、FMNおよびCoreNet Globalの大会	「ポイント申告表」に開催年月日、大会名および発表テーマを記入し、JFMA以外のは案内書・履修要領・テキスト・レジュメ等の証明となる書類を提出する
b 書籍、雑誌等の執筆				
イ FM関連図書の執筆・出版	5/回		共著の場合でもポイントは按分しない ガイドブック等の執筆担当も含む	該当の執筆書籍を提出(寄贈)する。共著の場合は「ポイント申告表」に担当箇所(章・節等)を記入する
ロ FM関連研究論文・報告の執筆	3/回		建築学会およびオフィス学会のFM関係研究論文・報告 書籍執筆に相当する研究論文	該当の執筆論文(予稿集・梗概集等)を提出(寄贈)する
ハ FM関連記事の寄稿・執筆	2/回		FM三団体の機関誌、その他新聞・雑誌へのFM関連記事	該当の書籍・新聞・雑誌等を提出(寄贈)する
c その他				
イ JFMAの事務局に勤務	5/年			「ポイント申告表」に任期を記入する

「FM三団体」: 公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会(JFMA)、一般社団法人ニューオフィス推進協会(NOPA)および公益社団法人ロングライフビル推進協会(BELCA)

「IFMA」: International Facility Management Association

「BIFM」: British Institute of Facilities Management

「WWP」: World Workplace

「KFMA」: Korean Facility Management Association

「FMN」: Facility Management Netherlands

※ 2017年より、「JFMA FORUM」は「ファシリティマネジメントフォーラム」に名称を変更しました。表内では、「FM FORUM」と簡易表記しています。

注1) 大学、専門学校等で授業としてファシリティマネジメント等に関して受講するものは、本ポイントの対象外とします。

注2) 企業が実施するファシリティマネジメントに関するセミナー等(企業内外研修、勉強会等)は、本ポイントの対象外とします。

注3) 明らかに、特定の商品、材料、各種ソフト等の宣伝、販売、取り扱い説明等を目的と判断されるものは、本ポイントの対象外とします。

注4) セミナー開催時期、詳細についてはJFMAおよび各団体ホームページをご確認下さい。